

令和8年度 地域別最低賃金 答申状況

(別紙)

都道府県名	ランク	目安額	答申された改定額【円】(※1)	引上げ額【円】	目安差額	発効日(予定)(※2)
北海道	B	56	1,131 (1,075)	56	±0	令和8年10月1日
青 森	C	56	1,090 (1,029)	61	+5	令和8年10月29日
岩 手	C	56	1,090 (1,031)	59	+3	令和8年12月1日
宮 城	B	56	1,098 (1,038)	60	+4	令和8年10月1日
秋 田	C	56	1,090 (1,031)	59	+3	令和8年10月14日
山 形	C	56	1,092 (1,032)	60	+4	令和8年10月30日
福 島	B	56	1,094 (1,033)	61	+5	令和8年10月16日
茨 城	B	56	1,136 (1,074)	62	+6	令和8年10月18日
栃 木	B	56	1,125 (1,068)	57	+1	令和8年10月1日
群 馬	B	56	1,120 (1,063)	57	+1	令和8年10月3日
埼 玉	A	54	1,196 (1,141)	55	+1	令和8年10月1日
千 葉	A	54	1,195 (1,140)	55	+1	令和8年10月1日
東 京	A	54	1,280 (1,226)	54	±0	令和8年10月1日
神奈川	A	54	1,279 (1,225)	54	±0	令和8年10月1日
新 潟	B	56	1,108 (1,050)	58	+2	令和8年10月1日
富 山	B	56	1,119 (1,062)	57	+1	令和8年10月1日
石 川	B	56	1,113 (1,054)	59	+3	令和8年10月3日
福 井	B	56	1,112 (1,053)	59	+3	令和8年10月4日
山 梨	B	56	1,113 (1,052)	61	+5	令和8年11月1日
長 野	B	56	1,117 (1,061)	56	±0	令和8年10月2日
岐 阜	B	56	1,121 (1,065)	56	±0	令和8年10月1日
静 岡	B	56	1,154 (1,097)	57	+1	令和8年10月15日
愛 知	A	54	1,195 (1,140)	55	+1	令和8年10月1日
三 重	B	56	1,143 (1,087)	56	±0	令和8年10月1日
滋 賀	B	56	1,136 (1,080)	56	±0	令和8年10月3日
京 都	B	56	1,180 (1,122)	58	+2	令和8年11月16日
大 阪	A	54	1,231 (1,177)	54	±0	令和8年10月1日
兵 庫	B	56	1,172 (1,116)	56	±0	令和8年10月1日
奈 良	B	56	1,107 (1,051)	56	±0	令和8年10月4日
和歌山	B	56	1,101 (1,045)	56	±0	令和8年10月3日
鳥 取	C	56	1,090 (1,030)	60	+4	令和8年10月3日
島 根	B	56	1,092 (1,033)	59	+3	令和8年10月10日
岡 山	B	56	1,104 (1,047)	57	+1	令和8年10月2日
広 島	B	56	1,141 (1,085)	56	±0	令和8年10月11日
山 口	B	56	1,101 (1,043)	58	+2	令和8年10月8日
徳 島	B	56	1,103 (1,046)	57	+1	令和8年11月1日
香 川	B	56	1,092 (1,036)	56	±0	令和8年10月1日
愛 媛	B	56	1,093 (1,033)	60	+4	令和8年11月1日
高 知	C	56	1,086 (1,023)	63	+7	令和8年10月29日
福 岡	B	56	1,114 (1,057)	57	+1	令和8年10月4日
佐 賀	C	56	1,095 (1,030)	65	+9	令和8年11月15日
長 崎	C	56	1,087 (1,031)	56	±0	令和8年11月2日
熊 本	C	56	1,092 (1,034)	58	+2	令和8年12月1日
大 分	C	56	1,096 (1,035)	61	+5	令和8年11月1日
宮 崎	C	56	1,085 (1,023)	62	+6	令和8年10月24日
鹿児島	C	56	1,090 (1,026)	64	+8	令和8年10月25日
沖 縄	C	56	1,086 (1,023)	63	+7	令和8年12月2日
全国加重平均			1,177 (1,121)	56	+1	-

※1 括弧内の数字は改定前の地域別最低賃金額

※2 発効日は、答申公示後の異議の申出の状況等により変更となる可能性有